

岸和田市立図書館公衆無線LAN（W i - F i）サービス利用規約

（目的）

第1条 この規約は、岸和田市立図書館（以下「図書館」という。）が来館者の利便性の向上を図るために、図書館が設置した公衆無線LAN（W i - F i）によるインターネット接続環境を提供するサービス（以下「本サービス」という。）の利用に関して必要な事項を定めるものとする。

（サービス内容）

第2条 本サービスを利用することができる者（以下「利用者」という。）は、公衆無線LAN（W i - F i）を利用して、自己の機器をインターネットに接続することができる。

（利用場所及び利用時間）

第3条 本サービスの利用場所及び利用時間は、次のとおりとする。ただし、利用時間については図書館が特に必要と認めた場合は変更することができるものとする。

（1） 利用場所 岸和田市立図書館本館3階自習室とする。

（2） 利用時間 図書館の開館時間に準じる。

（利用者の資格）

第4条 利用者の資格は個人に限るものとし、法人等による組織的な利用は認めない。ただし、図書館が特に必要があると認めるときは、この限りではない。

（サービスの利用）

第5条 本サービスの利用は、本規約に同意した利用者に対して認めるものとする。

2 利用者は、本サービスの利用に際し「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」（平成11年法律第128号）その他関係法令等を遵守しなければならない。

3 本サービスの利用に際し、W i - F i 機能を搭載した通信機器等は、利用者が準備するものとする。

4 本サービスを利用するための通信機器等の設定及び操作は、利用者が行うものとする。

5 本サービスへ接続する通信機器等のセキュリティ対策や有害サイトへのアクセス制限などの必要な対策は、利用者が行うものとする。

6 本サービスの利用者は、他の利用者の迷惑とならないよう配慮して利用するものとする。

7 本サービスの利用料金は、無料とする。ただし、利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由に関わらず、当該利用者が費用

を負担するものとする。

(禁止事項)

第6条 利用者は、本サービスを通じて次に掲げる行為を行ってはならない。

- (1) 他の図書館利用者、第三者もしくは図書館の著作権又はその他の権利を侵害する行為及び侵害するおそれのある行為
- (2) 他の図書館利用者、第三者もしくは図書館の財産又はプライバシーを侵害する行為及び侵害するおそれのある行為
- (3) 上記のほか、他の図書館利用者もしくは図書館に不利益又は損害を与える行為及び与えるおそれのある行為
- (4) 誹謗中傷する行為
- (5) 公序良俗に反する行為、又はそのおそれのある行為、もしくは公序良俗に反する情報を他の図書館利用者や第三者に提供する行為
- (6) 犯罪的行為又は犯罪的行為に結びつく行為、もしくはそのおそれのある行為
- (7) 選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動又はそれに類する行為
- (8) 性風俗、宗教又は政治に関する活動
- (9) ゲーム・遊興等公共の施設では相応しくない行為
- (10) ID及びパスワードを不正に使用する行為
- (11) コンピュータウィルス等の有害なプログラムを、本サービスを通じて、又は本サービスを関連して使用、もしくは提供する行為
- (12) 通信販売、連鎖販売取引及び業務提供誘引販売取引及びその他の目的で特定又は不特定多数の大量メールを送信する行為
- (13) 大容量のダウンロードやファイル共有ソフトウェアの使用等、著しく大量なデータを通信する行為
- (14) その他、法令に違反、もしくは違反するおそれのある行為または図書館が不適切であると判断した場合

2 前項各号に該当する利用者の行為によって図書館、利用者本人及び第三者に損害が生じた場合は、利用者は、利用後であっても、すべての法的責任を負うものとし、図書館は一切の責任を負わないものとする。

(利用の停止・取消)

第7条 図書館は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、事前に通告することなく、直ちに当該利用者の利用を停止することができる。

- (1) 前条で禁止している事項に該当する行為を行った場合
- (2) 前号で掲げる場合のほか、本規約に違反した場合
- (3) その他利用者として不適切と図書館が判断した場合

(運用の中止)

第8条 図書館は、次のいずれかに該当する場合、本サービスの運用を中止できるものとする。

- (1) 本サービスのシステム保守又は工事を定期的又は緊急に行う場合
- (2) 地震、津波、火災、その他の非常事態等により、本サービスの運用が通常通りできなくなった場合
- (3) 本サービスに係る設備やネットワークの障害等、やむを得ない事由がある場合
- (4) その他、図書館が、本サービスの運用上、一時的なサービスの中断が必要と判断した場合

2 本サービスの運用の中止等により、利用者又は第三者が被ったいかなる損害について、理由を問わず、図書館は、一切の責任を負わないものとする。

(免責等)

第9条 図書館は、本サービスのサービス内容及び利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その安全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わないものとする。

2 本サービスの提供、遅延、変更、中止又は廃止、本サービスを通じて登録、提供又は収集された利用者の情報消失、利用者コンピュータのコンピュータウィルス感染等による被害、データの破損、漏洩その他本サービスに関連して発生した利用者の損害について、図書館は一切の責任を負わないものとする。

3 本サービスへの接続に係る利用者の機器の設定は、利用者が行うものとする。Wi-Fi接続可能機器の種類、基本ソフトウェア、ソフトウェア、Webブラウザ等によって、本サービスを利用できない場合があっても、図書館は一切の責任を負わないものとする。

4 利用者が本サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、図書館は一切の責任を負わないものとする。

5 図書館は利用者の承諾なしに、本サービスの内容を変更及び全部又は一部を廃止することができる。

(本規約の変更)

第10条 図書館は、利用者の承諾を得ることなく、この規約を変更することができる。

附 則

この規約は、令和6年12月15日から施行する。